

建築設備士試験合格から登録まで

1 合格証書が届きます

建築設備士試験に合格すると
公益財団法人建築技術教育普及センターより
合格証書が届きます。

2 登録申請書が届きます

建築設備士試験に合格した年度に一般社団法人 建築設備
技術者協会より建築設備士登録申請書など一式が届きます。
※個人情報の提供を希望されない場合はこの限りではありません。

3 登録申請書の記載・ 必要な公的書類を そろえます

建築設備士登録申請書に必要な事項を記載してください。
また、ご自身で申請に必要な公的書類をそろえてください。

4 登録手数料が 必要です

建築設備士登録申請のための登録手数料をお振込みください。
●建築設備士登録手数料：23,100円(内消費税：2,100円)

5 登録申請に 必要な書類を 返送します

建築設備士登録申請に必要な関係書類などを一般社団法人
建築設備技術者協会までご返送ください。

6 登録証が交付されます

建築設備士登録申請関係書類などを一般社団
法人 建築設備技術者協会までご返送ください。
申請書など受理後約3～5週間後に順次登録証
が交付されて簡易書留により送付されます。



カード (イメージ)



A4版証書 (イメージ)

【一般社団法人建築設備技術者協会について】

- ◆建築設備士登録機関(建築士法施行規則第17条の35)
- ◆当協会は、平成元年に建設大臣より社団法人の許可を受けた団体で、建築設備士をはじめ、建築設備に携わる技術者、関係者、団体等、本協会の趣旨に賛同される方で構成され、建築設備技術者が互いに協力し、資質や地位向上、質の高い建築設備を実現して社会に役立つことを目的として活動しています。